



尼教組しんぶん

尼崎市教職員組合：尼崎市西長洲町 2-34-1
執行委員長 中川 純一
TEL 06-6481-1133 FAX 06-6481-9520
HP <http://amakyoso.wix.com/amakyoso>
E-mail amakyoso@s5.dion.ne.jp

人事評価の開示を求めましょう！

評価結果のコピーは、だれでもすぐにもらえます

『教職員人事評価・育成システム』の「本格実施」が6年目を迎えています。この「システム」は、「教職員の育成が目的」と説明されていますが、最終的には相対評価で査定昇給にリンクすることを想定した制度です。すでに賃金リンクが実施されている県もありますが、兵庫でも、そうなれば教育の協働のとりくみを破壊し、教職員集団をバラバラにすることになります。私たちはこの「システム」に反対の立場から中止・撤回を要求しながら、運用面での公開、公平性を求めてきました。

開示を希望すれば、自分の「評価・育成シート」(評価結果)を見ることができます。県教委は、希望者から「求めがあれば写しを交付」することを通知しています。校長室に行けばコピーをもらえます。開示期間等は下の通りです。

結果をオープンにしない「秘密主義」では、不公平な評価や相互不信も生まれます。(東京では、授業を見に来たことのない校長が学習指導に「c」評価をつけたことが明らかになり、注意を言い渡された事例もありました。)

みなさん！積極的に開示を希望しましょう。



<総合評価の評価基準>

- ◇評価基準日……………10月 1日
- ◇評価結果の開示期間…10月22日(月)～11月9日(金)
- ◇苦情の申出期間……………開示を受けて2週間以内

S	極めて良好である
A	特に良好である
B	良好である Bが基準!
C	概ね良好であるが、一層の努力を期待する
D	問題がある

評価は、学習指導等の8項目についての5段階の絶対評価 (s a b c d) と総合評価 (S A B C D) です。

10/20「秋のEnglish講座」

10月20日、上村先生をお招きして、英語の実践講座をしました。「間違ってもいい。話してみたいという意欲を育てる。」「筋トレのように繰り返し練習しましょう。」の言葉に励まされて、参加型の楽しい講座となりました。



指導要領改訂のお話の後 ○新しい単語の紹介 ○単語を覚える ○アルファベットを覚えるなどの指導の実際を体験。明日からの実践に役立つ内容でした。



外国語活動から教科の外国語として、どのように授業を組み立てどのように教えるとよいかを体験的に学べました。たくさんのゲームを知るだけじゃなく、体験して子どもの気持ちが変わり、とても有意義でした。

「英語」「外国語」と聞いただけで「むり～」と感じていましたが「learner として楽しむ」と言われていたのが印象的でした。子どもと一緒に楽しく外国語に触れられたらと思いました。カードの使い方もたくさん教えていただけて、1 セットのカードでたくさんの方が使えるんだとワクワクしました。

たくさんの表現やゲームを教えていただき、来週からの外国語活動の授業が楽しみになりました。ただゲームが楽しいで終わらないようにすることが大切だと思いました。また、先生のリアクションの仕方もとても勉強になりました。ほめ言葉や次の活動につながる言葉もどんどん使っていきたいと思いました。

「英語はわからない。苦手。」という意識があったのですが、ゲームをやってみると楽しいし、自然と声が出ると思いました。また、英語で説明しても、予想しながら進めていけたので、わからなくてもできて、楽しいと感じました。子ども達にもその「楽しい」を伝えていきたいと思いました。

英語の教科化によって現場の教師の戸惑いや、子ども達の負担など課題が多いと思います。その問題点などについても話し合う機会がほしいです。やはり英語の先生を配置してほしいというのが本音です。

市教委に「尼崎の教育の充実に関する申し入れ」提出

毎年行っている「尼崎の教育の充実に関する申し入れ」を、8月6日に提出し、内容についての話し合いを行っています。今年度は、下記の項目を新たに追加しました。

今年度追加した要求項目

- ・「計算科特区」（そろばん特区）については、外国語学習も増えた現在、廃止も含めて再検討すること。
- ・小学校の外国語指導の専任担当者を、市独自で加配すること。
- ・「あまっ子ステップアップ事業」（学力調査）については、実施を見直すこと。実施した場合でも、ランク付けにつながらないように学校ごとの平均をださないこと。また、実施後の対策についても、教員の負担にならないようにすること。
- ・地震などの災害時に、休校等の措置をとる基準を設定し、市内で大きな差が生じないようにすること。
- ・保護者の教材費の滞納徴収について、給食費と同様に公会計化へ移行するように検討すること。
- ・校外学習等で、入場料や体験料などについて、教職員の自己負担が生じないように対策を講じること。
- ・水泳指導中の暑さ対策のために、プールサイドに屋根をつけること。
- ・新しい「学校環境衛生基準(H30.4.2)」でいう教室の望ましい温度17℃～28℃が実行できるよう、夏冬にもエアコンが稼働できる予算措置を講じること。
- ・防犯などの速やかな対応のため、各教室内に校内電話を設置すること。
- ・栄養教諭の異動について、一般教職員と同様の方針で行うこと。
- ・新しくできる「あまよう特別支援学校」で、児童生徒の通学時間がこれまでより短くなるように、送迎バスの台数をこれまでと同様に4台を維持すること。